



いわき市議会 創世会 〒970-8686 いわき市平梅本21
 ☎0246-22-1111(内線4132・4135) FAX0246-25-8380
 E-mail iwaki.souseikai@gmail.com



佐藤 和良
 KAZUYOSHI SATO
 創世会幹事長
 環境経済常任委員長
 地域医療対策特別委員
 議会運営委員

〒971-8144 鹿島町久保字於振1の2
 ☎0246-58-5570 FAX0246-58-5570
 E-mail kazu_obr@f3.dion.ne.jp
 HP http://www.f3.dion.ne.jp/~kazu_obr/
 ブログ <http://skazuyoshi.exblog.jp>



鈴木 利之
 TOSHIYUKI SUZUKI
 創世会副会長
 建設常任委員
 地域医療対策特別委員

〒970-8026 平字城東一丁目6の8
 ☎0246-22-5353 FAX0246-22-5353



樫村 弘
 HIROSHI KASHIMURA
 創世会会長
 市議会議員倶楽部代表幹事
 文教・水道常任委員

〒979-3131 平赤井字反町20
 ☎0246-24-2443 FAX0246-24-4374
 携帯090-8612-9082



山本 健一
 KENICHI YAMAMOTO
 創世会総務会長
 総務常任委員

〒970-8047 中央台高久二丁目12の6
 ☎090-6224-2374 FAX0246-46-0650
 E-mail k.yamamoto88030@gmail.com
 HP <http://www.iwaki-yamaken.org/>
 ブログ <http://ameblo.jp/iwaki-yamaken/>
 ツイッター <http://twitter.com/iwakiyamaken>



福島あずさ
 AZUSA FUKUSHIMA
 創世会会計
 市民福祉常任副委員長
 経済活性化・雇用対策特別委員
 公立小野町地方総合病院組合
 協議会議員

〒972-8322 常磐上湯長谷町釜ノ前147-60
 ☎0246-42-3910 FAX0246-42-3910
 E-mail ilove@iwakichange.com
 HP <http://iwakichange.com>



上壁 充
 MITSURU KAMIKABE
 創世会政調会長
 環境経済常任委員
 議会運営委員
 地域医療対策特別委員

〒979-0141 勿来町窪田町通一丁目54
 ☎0246-84-8600 FAX0246-84-8601

● 行政視察 ●

自治体の「事業仕分け」
 ～福岡県直方市を視察～
 上壁 充 議員

2009年、政権交代となって無駄をなくすことから話題となったのが「事業仕分け」でした。実は、事業仕分けは2002年2月に有志自治体とともに始めた行財政改革の切り札「戦後60年目の大清掃」として、平成19年までに17自治体で実施してまいりました。今回は、その事業仕分けを実施した、福岡県直方市を行政視察してきました。

事業仕分けの基本として、5つのルールを設けました。

一つは、事業仕分けは班に分かれて公開の場で行う。事業の実態を広く市民に知ってもらい、見られているという緊張感があったこそ真剣な議論が生まれる。

二つに、事業の名称ではなく、具体的な内容で判断する。実例でいうと「青少年育成」が必要かではなく、「公園でポ

夢のみずうみ村「バリアフリー」
 山本 健一 議員

平成21年1月、創世会は山口県山口市のデイサービスセンター夢のみずうみ村を行政視察で訪れました。夢のみずうみ村はNHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」でも紹介された、ユニークなハビリティ方法を実践しているデイサービスセンターです。

夢のみずうみ村の特徴のひとつは、バリアフリーならぬ「バリアアリー」(障がい物あり)となっているところです。施設の通路上天井から掲示物がぶら下がり、利用者は、それを避けて歩かなければ



杖置き場
 施設内ではなるべく杖を使いません

二に子供を乗せる」ことが必要かどうか、必要であれば誰の仕事かである。

三つに、現状を白紙にして考える。法令や制度はひとまず置き、「お金がないから出来ない」ではなく、「白紙」に考えると、「本当に必要な仕事ならば借金してでもやるべき」という考え方が四つ目には、最終的に誰の仕事なのかを考える。

五つに外の目を入れるのである。こうしたルールを踏まえて事業仕分けを行ったが、その成果として、2200万円削減と、市民に見える行政、職員意識が高まったこと、志気の向上が図られたことが挙げられていました。



直方市役所の窓辺から臨む福智山と遠賀川

もうひとつの特徴は、施設内で流通している通貨「ユーメ」です。施設内では、利用者がサービスの提供を受ける場合、このユーメでサービスの対価を支払わなければなりません。逆にサービスを提供することで、ユーメを得ます。施設内通貨をやりとりすることで、「街角」を擬似的に体験し、それがリハビリにつながっているとのことでした。

施設の利用者の皆さんは、生き生きとした表情の人が多く、施設を楽しんでいる様子でした。